

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和2年度）

施設の名称	鳴瀬川流域・吉田川流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成24年4月～平成26年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	
平成31年4月～令和3年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体 代表団体 一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2カ年)	
募集方法	非公募	

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設名称	鳴瀬川流域下水道施設	吉田川流域下水道施設
所在地	大崎市鹿島台末間塚字新三ツ屋160	大和町鶴巣下草字作内田93
設置年月日	平成4年4月1日	平成4年4月1日
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	鳴瀬川流域については、大崎市及び美里町の1市1町において、吉田川流域については、富谷市、大和町、大郷町及び大衡村の1市2町1村において、都市の健全な発展と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設内容	処理場(鹿島台浄化センター、大和浄化センター)2箇所、ポンプ場(松山第2、松山第1、鹿島台、小牛田、三本木)5箇所、ポンプ場(海老沢、大和・富谷、大郷、大和・大衡)4箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	13,352	13,651	13,817	103.48%	101.22%
発生脱水汚泥量(t)	9,540	9,156	9,246	96.92%	100.98%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円,%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	671,556	640,227	696,549	103.72%	108.80%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	671,556	640,227	696,549	103.72%	108.80%

(2)支出

人件費	191,522	190,058	191,522	100.00%	100.77%
直接経費	220,851	217,716	210,537	95.33%	96.70%
委託費等	151,647	127,769	184,379	121.58%	144.31%
その他経費等	107,536	104,684	110,111	102.39%	105.18%
支出計(b)	671,556	640,227	696,549	103.72%	108.80%

(3)収支

収支(c) = (a) - (b)	0	0	0		
-------------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度（令和2年度）の管理運営評価 【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価	
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①管理運営体制 業務責任者、業務主任者を選任し業務遂行のため有資格者を配置し管理運営に当たった。また、非常時の体制を整備し、大雨等に対応した。職員の育成は業務に関する技能講習、社内研修、大雨対応訓練、異常流入水訓練他、熱中症対策・AEDの取扱い等を実施し資質の向上に努めた。</p> <p>②処理施設の運転監視 雨により流入水量が増加した際は、水質指示書に基づき、各流入幹線の流入量の監視、ポンプ揚水量の変更、水処理施設の諸操作を適宜行った。大雨の際は降雨時対応運転により2次処理を継続し処理を行った。</p> <p>③水質試験業務 日常及び中試験等で処理状態を把握し適宜運転操作へ反映させることで、管理目標値（年平均値）を遵守することができた。鹿島台・大和浄化センターともに、各項目の目標値遵守率は90%を超えており、年間を通して安定的に管理することができた。また、幹線のポイントで流入水質や水質変動を把握するための簡易検査を自主的に実施することで安定した水処理、汚泥処理を行うことができた。</p> <p>④産業廃棄物処分の実務及び確認等 ケーク搬出の際は消臭剤を噴霧し臭気の抑制を図るとともに敷地境界の巡視を行い臭気の拡散防止に努めた。運搬の際は搬出毎に積載量を計量し過積載の防止に努めた。また、処分先についても確認を行い、廃棄物の適正処分に努めた。</p> <p>⑤点検業務(日常・定期・臨時点検) 計画した点検を行った他、設備の不具合があった際は臨時に点検を行い状況に応じて直営での補修や小規模修繕等に対応し設備の保全に努めた。</p> <p>⑥保守点検(専門的な保守点検) 過去の点検内容や稼働状況を確認し、必要に応じてメーカーに聞き取りや見積り等を依頼し点検内容を精査し実施した。</p> <p>⑦部品の交換、小規模修繕 設備の不具合に関しては、必要に応じて自ら調査し部品等を調達し交換を行うなど設備の保全に努めた。また、修繕に関しても、必要に応じて報告を行う等し、費用、納期等を確認し処理に影響を来さないように対応した。</p> <p>⑧幹線流量計の点検・清掃等 点検の際は有資格者を配置して点検を行った。また、点検に際し機器の簡易清掃も実施した。また、マンホールの点検においては、緊急点検（蓋開放による点検）を9月に実施し報告した。</p> <p>⑨施設内の設備保安警備 各棟及び管廊入口の施錠、夜間の門扉の閉門（鹿島台は常時閉門）を行い場内の保安に努めた。</p> <p>⑩見学者案内・下水道PR取組み コロナウイルス対策により施設見学を休止しており、令和2年度一般公開イベント及び自主事業のよみがえる水の旅についても中止した。その一方でPRの取り組みとして、9月に小学校へのパンフレットの配布（6校400部）を行った。</p> <p>⑪薬品及び備品の管理 薬品の使用状況や在庫状況を確認し、備品についても点検を行った。</p> <p>⑫異常時及び災害時の対応 台風による豪雨災害はなかったものの処理能力超過時は降雨時対応運転等により2次処理を継続した。2月13日及び3月20日に発生した地震では設備及び臨時点検を実施し報告を行った。仙塩の焼却炉停止に伴う汚泥搬出については処分先を確保し下水処理機能の維持に努めた。</p> <p>⑬施設内・敷地内の環境整備 専任の職員を配置し、施設内の清掃、場内の除草、剪定業務を計画的に実施した。大和浄化センターでは、8月に毛虫による桜の葉の食害が発生したが、希釈中性洗剤の散布及び殺虫剤により食害を抑制することができた。</p> <p>⑭安全対策 安全衛生教育を計画的に実施し、安全衛生会議を毎月開催した。現場作業におけるKY活動の実施、作業前「テイク」、ヒヤリットによる安全喚起の励行、メンタルチェック、熱中症対策（冷風ベストの導入）等により、安全衛生に努め、安全パトロール、消防訓練等により事故防止、防災意識の向上を図った。</p>		年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
人員体制	正規 36 人	非正規 0 人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①改良保全の取組 終沈2系(2-2)トラフの銅板化を実施し作業の改善、外観の向上を図った。銅板化については平成29年度から計画的に実施し、6水路全てが完了したことで、管理性の向上に寄与している。</p> <p>②臭気苦情解消のための薬品添加の最適化 消臭剤の汚泥貯留槽への添加及び搬出時の消臭剤の噴霧を継続した。下水の水温、臭気巡回等により適宜調整しながら添加し臭気を抑制することで、年間を通して臭気の苦情は発生していない。</p>		年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	省エネへの取り組みによる年間節電量は、水処理施設の一部停止、水中攪拌機の間欠運転、省エネベルトの運用、照明設備の運用等で約1%の電力量の節減が見込まれる。 省エネに配慮した取組みの効果について、電力量原単位と水質の2軸管理から、電力、水質のバランスした管理（H26比）が行われている。 大和 H26比電力量原単位改善率108%、BOD改善率135%、平均改善率121%、T-N改善率113%、平均改善率110% 鹿島台 H26比電力量原単位改善率101%、BOD改善率113%、平均改善率107%、T-N改善率95%、平均改善率98% 【原単位は晴天時のデータを抽出（降雨量5mm未満/3日間計を集計）して算定】	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
指定管理者の基本的責務	①環境配慮の推進 両面コピーを行うよう努め、片面のみコピーした用紙については、回収箱で回収し、裏面の活用を図った。トイレ等の照明はこまめに消灯し、事務室の照明についても、使用しないエリアの照明を消灯するなど省エネに努めた。 月1回の頻度で処理場周辺の環境美化活動を実施した。 他、エコキャップ、ブルタブ回収活動に取り組んで、資源の再利用と身近にできる社会貢献（リケン提供）に取り組んだ。 ②情報の公開への備え、個人情報の保護、各種文書管理を実施した。 ③支出計画において、再生可能エネルギー賦課金減免申請により4割減免の適用を受けた。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	①県民等からの苦情 令和元年に苦情のあった鹿島台浄化センター将来用地の雑草について、8月に除草を実施した他、10月に雑木の抜根及び整地等の作業を直営で実施した。 ②見学者からの要望 コロナ対策により施設見学を休止しているが、見学希望のあった小学校にパンフレット等の送付を行うことで見学に代わる形で要望に応じた。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A		A
その他の取組	新型コロナウイルス感染症対策に関する業務継続計画の作成や感染防止対策を実施した。また、秋田高等専門学校による温室効果ガス排出量調査（5ヶ月間）に係る試験器材の設置、運用、撤収について最大限協力できた。	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総合評価		施設の目的である下水の処理に関して、指標となる管理目標値は、各項目の年平均値において全て満足しており、各項目毎の遵守率も全て90%を超えており、年間を通して良好な管理ができています。コロナウイルスについては、予期せぬ対応だったが、業務継続計画の作成や感染防止に関し職員及び家族の協力により県民生活を支える施設としての役割を継続出来ている。また、年間を通して苦情を受けることもなく管理運営を順調に行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

(A)

7. 施設管理運営の課題等 【指定管理者、企業局水道経営課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	施設の目的である下水の処理に関して、管理目標値を満足し、年間を通して良好な管理ができるように努めます。終息の見えないコロナウイルスについては、県民生活を支える施設としての役割を再認識し、感染防止に努め下水道施設としての機能維持に努めます。令和4年度からの運営権者による管理運営に支障を来さないように引継ぎを行います。	ポンプ場での汚水送水が出来ない事態となった際の対策が課題である。大雨による冠水でポンプの動力盤が水没した際に、ポンプによる揚水が行えず、汚水送水が出来ない事態に陥り、汚泥給排車の手配に係る、協力業者の選定及び調整を行った。今後は、ポンプの不具合等で揚水が行えない事態となることも想定できるため、汚泥給排車使用時の能力や輸送距離等を勘案した詳細部分についての検討が必要である。併せて、みやぎ型管理運営方式への移行に伴う、準備や体制等を含む業務整理も行う必要がある。